

国の第5次計画の地方関係部分抽出表（当審議会事務局で抜粋）  
（第5次男女共同参画基本計画）

分野	施策の基本的な方向	具体的な取組
第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1政治分野	地方議会・地方公共団体における取組の促進
	3行政分野	地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大
	4経済分野	企業における女性の参画拡大
第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	1ワーク・ライフ・バランス	ワーク・ライフ・バランスの実現のための長時間労働の削減等
		多様で柔軟な働き方の実現
	2雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	男性の子育てへの参画の促進、介護休業・休暇の取得促進
		男女雇用機会均等の更なる推進
5再就職、起業、雇用によらない働き方等における支援	男女間の賃金格差の解消	
第3分野 地域における男女共同参画の推進	1地方創生のために重要な女性の活躍促進	多様なロールモデル等について、男女共同参画センター等に普及を図る
		地方の企業における女性の参画拡大
	3地域活動における男女共同参画の推進	地方における多様で柔軟な働き方の実現
第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進	4女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成	地方議会・地方公共団体における取組の促進
	4女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成	理工系分野に関する女子児童・生徒、保護者及び教員の理解促進
第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶	1女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり	—
	2性犯罪・性暴力への対策の推進	—
	3子ども、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	—
	4配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	—
	5ストーカー事案への対策の推進	—
	6セクシュアルハラスメント防止対策の推進	—
	7インターネット上の女性に対する暴力等への対応	—
第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備	1貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	就業・生活の安定を通じた自立に向けた取組
		ひとり親家庭等の親子が安心して生活できる環境づくり
		子ども・若者の自立に向けた力を高める取組
		女性であることでさらに困難な状況におかれている人々への対応
第7分野 生涯を通じた健康支援	1生涯にわたる男女の健康の包括的な支援	妊娠・出産に対する支援
	3スポーツ分野における男女共同参画の推進	年代ごとにおける取組の推進
第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進	2地方公共団体の取組促進	防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大
		防災の現場における女性の参画拡大
		「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の活用徹底
第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	1男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	校長をはじめとする教職員への研修の充実
		男女平等を推進する教育・学習の充実
	2学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実
	3国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開	—
推進体制の整備・強化	3地方公共団体や民間団体等における取組の強化	—
		地方公共団体の取組への支援の充実
		男女共同参画センターの機能の強化・充実